

SMBC
三井住友銀行

二子玉川支店

〒158-0094
東京都世田谷区玉川2丁目24番9号
TEL 0570-043-195 (代)

桜新町支店

〒154-0015
東京都世田谷区桜新町1丁目14番14号
TEL 0570-043-195 (代)

一步先行く 貴重な農地(緑地)を組合員と共に保全し環境維持に貢献します 火田のちから

手ぶらで通える体験農園
都会のファーマーズスクール




体験農園お問合せ
TEL 03-3428-5211

JA 世田谷目黒
東急田園都市線 桜新町駅北口前



面倒な発注探しも一括でサクッと解決

企業にとって、販促やプロモーション活動は非常に重要な活動です。

- ターゲットが行動する導線の中で**適確なPR**を行いたい
- **効果的なメディア**が分からない
- **特定の地域**でキャンペーンを実施したい

などのお客さまの課題を分析し、カタログ、ポスター、チラシなどのツールの制作はもちろん、販促・広告活動をあらゆる角度から包括的にサポートいたします。

株式会社パーシモン
TEL. 03-5797-9091 info@persimmon.co.jp

「桜新町駅」より徒歩5分

「ゆたまたい」の友 **桜新町式場**

事前相談をご活用ください **葬儀プラン 診断**



イベント情報配信中！LINEからもご予約いただけます

03-3418-3591

玉川だより 令和8年2月15日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作/玉川納税貯蓄組合連合会広報部 電話03(3709)9181



撮影 / 用賀商店街振興組合

玉川だより

第136号
令和8年2月15日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 用賀商店街振興組合

目次

| | | | |
|---|-----|--|-------|
| 令和7年度納税表彰式 | 2 | 一日税務署長・協賛企業広告 | 11 |
| 納税表彰式祝賀会・受彰者の言葉 | 3 | 令和8年新春セミナー・賀詞交歓会 | 12 |
| 中学生の「税についての作文」表彰 | 4 | 東総連令和7年度納貯功労者表彰式 新年賀詞交歓会・表彰受賞者祝賀会 電子申告利用・消費税完納推進宣言式典 | 13 |
| 中学生の「税についての作文」受賞作品 | 5~6 | 税務署からのお知らせ | 14~15 |
| 尾山台フェスティバル 税を考える週間キャンペーン(奥沢銀座会) | 7 | 区役所からのお知らせ | 16 |
| 城南地区協議会・協賛企業広告 | 8 | 都税事務所からのお知らせ | 17 |
| 税務研修会「税制改正セミナー」 | 9 | 協賛企業広告 | 18~20 |
| この人に聞けば地域がわかる 街を知る The KAO (用賀のチームドクター) 「おかもと整骨院」 | 10 | | |

令和7年度 納税表彰式挙行される

令和7年11月13日(木)、オークラレストラン スカイキャロット(三軒茶屋)において、「令和7年度玉川税務署長納税表彰式」が厳かに挙行されました。

当日は、ご来賓の東京都世田谷都税事務所長をはじめ関係官庁並びに各税務協力団体から多数の方々のご臨席を賜り、厳粛かつ晴々とした式典となりました。

受彰されました皆様方は、各分野において多年にわたり納税意識の高揚及び税知識の普及並びに各会の充実・活性化に尽力され、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされてこられた方々です。

受彰者の皆様には心から敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍とご健勝を祈念いたします。

受 彰 者

東京国税局長表彰受彰者

中 島 章 夫 様

玉川税務署長感謝状受彰者

大 平 佳 史 様
 齊 藤 浩 司 様
 野 村 明 美 様
 坂 東 美 佳 様
 森 智 昭 様

玉川税務署長表彰受彰者

加 藤 孝 一 様
 田 村 尚 美 様
 日 野 直 郷 様
 日 吉 清 美 様
 三 上 正 彦 様
 守 永 文 子 様



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

納税表彰式・祝賀会

令和7年11月13日

令和7年度 納税表彰式・祝賀会

厳かに執り行われた表彰式に続き、オークラレストランスカイキャロットにて玉川税務懇話会主催の祝賀会が和やかに始まりました。

玉川納税貯蓄組合連合会からは、「玉川税務署長表彰」として、日吉清美理事が玉川税務署長より表彰を受けられました。

会場内では、各団体の受彰者の皆様を囲んでの記念撮影や歓談が行われ、和やかで楽しいひと時を過ごすことができました。

長年にわたり尽力されてきた日吉理事のご功績に深く敬意を表するとともに、このたびの栄えあるご受彰を心よりお祝い申し上げます。
 広報部担当副会長 村上 妙



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

玉川税務署長表彰



日吉 清美 様

この度は玉川税務署長表彰をいただき誠にありがとうございます。令和5年度の玉川税務署長感謝状に続き、令和7年度にこの栄誉ある表彰を賜り、身に余る光栄に存じます。これも偏に秋山会長をはじめ玉川納税貯蓄組合連合会の諸先輩方、ならびに玉川税務署署員の皆様のお力添えによるものです。皆様のご厚情に厚く御礼申し上げます。この栄誉に恥じぬよう、少しでも活動の一助となるべく努力して参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

東京都世田谷都税事務所長感謝状

令和7年12月13日 世田谷都税事務所にて



兼子 成昭 様

このたびは東京都功労者表彰の栄に浴し、身に余る光栄と深く感謝申し上げます。納税貯蓄組合連合会の一員としての活動を温かく支えてくださった皆様のお力添えの賜物です。まだまだ至らぬわたくしですが、今後も地域社会の発展と健全な納税意識の普及に微力ながら努めてまいります。ありがとうございます。

東京都税務功労者主税局長表彰

令和7年10月29日 東京都庁第一本庁舎にて



玉川納税貯蓄組合連合会 様

玉川納税貯蓄組合連合会は、令和7年度 東京都税務功労者 主税局長表彰を団体として受賞し、令和7年10月29日、都庁第一本庁舎において表彰を拝受いたしました。誠に光栄に存じます。

本表彰は、長年にわたる地域での納税意識向上及び税務行政への協力活動を評価いただいたものです。これまで

支えてくださった各組合の皆様、地域の皆様、並びに東京都主税局をはじめとする関係機関の皆様、心より感謝申し上げます。

今後も本受賞を励みとして、地域社会における税への理解を深め、都税行政の発展に寄与できるよう努めてまいります。
 会長 秋山 としこ



令和7年度 中学生の「税についての作文」募集活動で受賞者決定

中学生の「税についての作文」募集事業は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業であり、当連合会においても最も大切な事業活動の一つです。

令和7年度は、玉川税務署管内の11校から881編もの応募をいただきました。数多くの優秀な作品の中から、選考会を実施し、27編の入選作品を決定させていただきました。

上位入賞作品につきましては、令和7年11月11日～11月17日「税を考える週間」に玉川税務署内、玉川総合支所、世田谷区立中央図書館に展示させていただくとともに、入選された方々には、12月4日(木)、玉川税務署において表彰式を開催し、賞状等を贈呈させていただきました。

また、令和8年1月23日～3月23日の期間には尾山台地区会館に作品を展示させていただいております。本事業の実施にあたり、応募いただきました生徒の皆様、ご協力いただきました校長先生はじめ各先生方、玉川税務署、東京都世田谷都税事務所、世田谷区役所並びに東京税理士会玉川支部の皆様にご心より御礼申し上げます。

玉川納税貯蓄組合連合会ホームページでは、入賞全作品がご覧いただけますので、こちらよりご覧ください。(PDF)



東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞 大切にしたい税の公平感

東京学芸大学附属世田谷中学校三学年 齋藤 光那子

この作文を書くにあたって、「税」という文字の成り立ちが気になって漢和辞典で調べてみた。「禾(のぎ)」へんに「兌」という文字が合わさった会意・形声文字で、「禾」は穀物が実って頭が垂れる様子を、「兌」は抜け落ちる、交換するといった意味を持ち、自分の収穫物から抜け落ちる穀物を意味する文字だそうだ。まさに、年貢や現代の税につながる成り立ちである。

歴史の授業で奈良時代に「租・庸・調」という税制度があることを学んだ。七〇一年に制定された大宝律令に定められたもので、収穫した稲の一部や、労働力・布・地域の特産品などを国に収めることで、中央集権国家を目指していた当時の日本の国を運営するのに必要な制度だった。

しかし、それらを納める農民への大きな負担や、労役の過酷さから税収が減少し、新たな制度へと変わっていったという。

この二つのことから、「税」には負担のイメージが強く付きまとっているように感じる。身近なところでは、物を買った際に支払う消費税。働いている両親の給与からは所得税と住民税。車には自動車税やガソリン税。父が毎晩楽しみに飲んでいるビールには酒税。…など、生活のあらゆることに「税」が関係している。

私は夏休みの家族旅行でアメリカのグアムに出かけた。グアムはアメリカの準州にあたり、日本の消費税にあたる州税がか

からなかった。そのため、ハワイなどと比べて買い物天国と言われている。しかし中には、お店の売り上げに対してかかる「売上税」を課しているお店もあるという。日本では必ず消費税を払っている感覚を持つため、払わないと払うところの差があることに強い不公平感を覚えた。結果、円安の影響もあってあまり買い物はしなかったが、この不公平感のもやもやを感じながら滞在を終え帰国した。

税によって私たちの暮らしが支えられ、国民が健全で安定した生活を送ることができるのは本当にありがたいことだと思っているし、生活には必要不可欠な存在であると思う。私はグアムへの旅行を通して「税」には負担のイメージが強いからこそ、「公平感」が必要なのではないかと感じた。「租・庸・調」が新たな制度に変わったのは、負担感が強すぎて人々の不公平感が強まり、納める人が減ったからではないだろうか。選挙のたびに減税を訴える政党や立候補者がいる。だが、減税よりも大切なのは税負担に対する「公平感」であり、国民全員が安定した生活を送るためには、安定した税収が必要であることをもっと世間に知らしめるべきだと感じている。

私が大人になってもっとたくさんの種類の税を納める立場になったときには、このことを心に留めながら働いて、しっかり納税できるようにしたいと思っている。

玉川納税貯蓄組合連合会 会長最優秀賞

高校授業料無償化がくれた気づき

世田谷区立瀬田中学校三学年 鈴木 陽菜

私たちの住む東京都では今年度から高等学校の授業料が無償化された。今多くの中学三年生が来年の受験を控え勉強している。私はこの制度はまさに今の自分に関係することだと思いついてみることにした。

高校授業料無償化とは、これまで世帯年収九百万円未満の家庭を対象に支援されていた授業料の補助を、すべての家庭に広げるというものだ。私立高校、公立高校にかかわらず都内の平均的な授業料である年間四十九万円(私立)、十二万円(公立)を東京都が全額負担するそうだ。

私はとても良い制度だと感じたが、どこからその費用が用意されるのが気になり検索したところ、政府の財源はまだ明確に決まっていないという。母にこのことを話すと、財源が決まっていないというのは心配ではあるけれど、私立高校であれば三年間で百万円以上も節約できるということだからとても嬉しいと言っていた。確かに、今までは私立高校に進学すると教育費の負担が大きいう理由で私立高校には進学できない家庭もあったかもしれない。特に兄弟の人数が多ければその家庭の教育費はその分多くなる。だからこの制度であれば、自分が学びたい学校に進学するという選択肢が増えると思った。

今まで「税金」と聞くと、「大人が国に払わなければならないもの」としか考えていなかったけれど、授業料無償化のように私たち学生にも関係があることに使われていると知って税金の存在

を少し身近に感じた。

私は以前、中国の北京で暮らしていた。中国は人口も多く国土もとても広い。特に地方では学費を払えないために中学卒業後に働かざるを得ない子どもが多くいると聞いたことがあった。調べてみると、中国では高校の授業料が有料で、家庭の経済状況で進学をあきらめなければならない子どもがいるのだ。国によって制度はさまざまだが、日本ではこうして税金を受ける権利が守られているのだと思うと、とてもありがたいことだと思った。

税金には限りがあり、どんな制度にもメリットデメリットがあると思う。でも教育のように子どもの未来や将来の社会につながることに使われるのであれば、それは税金の使われ方としてとても良いのではないだろうか。

私たちはこれから高校に進学し、その先社会に出て働き始めれば、税金を納める立場になる。その時に「子どもたちの未来のためになるのだからきちんと税金を納めよう」と思えるような社会であってほしいと思う。

今回、高校授業料無償化をきっかけに「教育」と「税金」について考えることができた。私はこの制度によって誰もが夢をあきらめずに、自分の進みたいと思う道を選べる社会になることを願っている。そして私自身もその一人として高校進学後も、このことを忘れず将来に向き合っていきたいと思う。



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

上位入賞作品の皆さん(敬称略)

| 学校名学年 | 氏名 | 作品名 | 賞名 |
|------------------|--------|--------------------|----------------------|
| 東京学芸大学附属世田谷中学校三年 | 齋藤 光那子 | 大切にしたい税の公平感 | 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞 |
| 聖ドミニコ学園中学校三年 | 門永 唯花 | 世代を超える約束 | 東京納税貯蓄組合連合会 会長賞 |
| 世田谷区立深沢中学校三年 | 對馬 愛彩 | 税金ポスター、キャッチコピーのご提案 | 東京納税貯蓄組合連合会 会長賞 |
| 世田谷区立八幡中学校三年 | 稲木 千賀子 | 歴史がつなぐ税の礎 | 玉川税務署長賞 |
| 東京学芸大学附属世田谷中学校三年 | 岩丸 夏子 | 文化を未来へつなぐ力 | 玉川税務署長賞 |
| 世田谷区立瀬田中学校三年 | 鈴木 陽菜 | 高校授業料無償化がくれた気づき | 玉川納税貯蓄組合連合会 会長最優秀賞 |
| 東京学芸大学附属世田谷中学校三年 | 増田 式子 | オンラインカジノと税の公平性 | 世田谷都税事務所長賞 |
| 世田谷区立砧南中学校三年 | | 応援を届ける | 世田谷区長賞 |
| 世田谷区立東深沢中学校 | 柳 宙希 | 税金は高いのか、低いのか。 | 東京税理士会玉川支部長賞 |

玉川税務署長賞 歴史がつなぐ税の礎

世田谷区立八幡中学校三学年 稲木 千賀子

夏休みなどの長期休暇は祖父母の家へ両親と帰省し、穏やかな空気感や遊びにいつも胸躍らせ、楽しい時間を過ごしている。だが夜布団に入れば穏やかな状況は一変し、規則性のある重低音が鳴り響き、まがまがしい雰囲気醸し出してくる。一度気になりだすと、一睡も出来ずに朝を迎えてしまう。その正体は田んぼにいるウシガエルという手のひらサイズのカエルだという。

中世のフランスでは、堀の蛙が領土の睡眠を妨げることから、領民が夜通し交代で水面を叩き、鳴くのをやめさせ労働として税を納めるカエル税というものがあったという。言葉で聞けば、大変困っていたのだらうと思いを募らせることは出来るものの、文字面のせいとか、はたまた税の言葉があるためか、良い印象を受けない。

税といえば、不意に自分の意思とは関係なく徴収されるものの代表とも言える。しかし、本当にそうなのか、お金や物を取り立てる時に使う徴収なんて言葉をあてがうことこそ、イメージを悪くしてしまう元凶ではないか。私達は色々なところで税の恩恵を受けている。温暖化が進み、連続猛暑日の記録を塗り替えている中、空調設備が急務と言われ対応を急がしているが、これも財源は税である。また怪我や病気をし、病院に受診しても全額負担ではない。困った時に頼る交番でもお金を請求されること

はない。急変して、利用する救急車も利用は無料だ。挙げだしたらキリがない程、全てにおいて税のお陰である。利用するか否か、使うかどうか、たればの話になれば税によって受ける恩恵よりも納めるという行為が目が行き、税へのイメージが負なものへ変わってってしまう。選挙のたびに、消費税などの減税と公約に掲げられ、マスメディアなどで取り上げられているが、掲げるには理由があるはずである。税の持つイメージを考えれば、軋轢を生むかもしれないことは理解でき、年齢や年取で納税率が変われば決まって、政治のせいになる。本当にそうなのか、差別と区別ほどの意味があるのではないか。私達が使うものを会費のように集めているだけではないのか。

能の大成者である世阿弥は「よいものとは常に千変万化する」といい、良いものや素晴らしいものは常に変わり続けることが必要だと示している。多種多様に、または社会背景に合わせて変わりゆく税を、インターネットやスマートフォンの普及により大量に情報が入る中、受け手である私達は情報に流されず、本質を見抜く力が必要とされる。先人から受け継いだ税で築いてきた社会基盤である礎を、近い将来、社会人となり支える一因となる私達は、その時に偏った考えに陥らず、色々な立場で想像力豊かに考えることが必要となるのではないかと考える。

玉川税務署長賞 文化を未来へつなぐ力

東京学芸大学附属世田谷中学校三学年 岩丸 夏子

「わぁ…すごい」

今年の春、修学旅行で訪れた清水寺の舞台に立った時、目の前に広がる景色に思わず声をあげて感動した。青空に木々の緑、その中に広がる古い街並みがとても綺麗で、まるで昔にタイムスリップしたようだった。そして自分が立っている所に、千年も前に生きていた人も立っていたと思うと、不思議な気持ちになった。この感動は、今でもその時の写真を何度も見返したくなるほどだ。

歴史を感じる立派な境内、色鮮やかな仁王門や三重塔の写真を見返しながら、私はふと「奈良時代からその形を保っているなんてすごいな」と思った。それと同時に、どうやって保ち続けているのだらうとも思った。あの広大な敷地を修理するなんて大変だ。調べてみると、修理費は全体で約四十億円かかり、本堂にはそのうちの半分もが必要らしい。誰がそんなお金を負担しているのだらうか？お寺だけでは負担しきれないのでは？と思い、更に調べた。すると、修理費の大部分は国や地方自治体からの補助金で、残りの費用はお寺が負担していると分かった。補助金は税金であるから、修理費のほとんどを税金で補っているということだ。そこで私は、毎日沢山の人が訪れるお寺を守るためには、多くのお金や人の手が必要だと知った。もし税金が無ければ、清水寺のような歴史ある建物は壊れたり、危険で入れなくなったりするかもしれない。

私があの時あの舞台から美しい景色を見られたのは、過去から大切に守られてきたからだと思った。そしてそれを支えているのが税金であると知り、税金は自分たちの生活だけでなく、日本の歴史や文化を未来へつなげる大切な力なのだ気づいた。

そして私は実感した。税金で支えられているということは、つまり、税金を支払う私たち国民みんなで今の清水寺を支えているのだ、と。

私はまだ子供だから、直接は消費税くらいしか関わりがないが、それでも今まで「税金の負担をもう少し減らしたらいいのに」「本当に税金が普段の生活に使われているのかなんてあまり実感できないな」と、税についてあまりプラスのイメージを持つことがなかった。しかし今は、税金で生活や文化財は成り立っている、税金は元々みんなのお金だから、つまり今の日本は国民みんなで支えているのだというイメージが持てた。そして、税金の大切さを理解できた気がする。

私も三年後には税金を納める一人の大人になる。納める時には、自分の稼いだお金が税金になるなんて嫌だななどと思わずに、今の生活を、古くからの景色を支えているんだと思えるような大人になりたい。そうして、何十年、何百年と先の未来の子供たちも清水寺の舞台に立ち、同じ景色を見て「綺麗だなあ…」と感動して良い思い出を作れるように、日本の宝物を守る力になりたい。

尾山台フェスティバル

令和7年10月18日(土)・19日(日)

第36回尾山台フェスティバルが10月18日(土)、19日(日)の2日間に渡り開催されました。家族連れや地域の方々、また外国人など、次々と来場者が訪れ、笑顔と活気に包まれた大賑わいの2日間でした。長きにわたり携わらせていただいている玉川納税貯蓄組合連合会は、今年も模擬店で参加させていただき、昨年に続き「ラムネ」と「大学芋」、また、初の試みとして「赤、白スパークリングワイン」の販売をしました。

ラムネは今回もお子様にも大人気で、幅広い世代のお客様に喜んでいただきました。初日の土曜日には、玉川納税貯蓄組合連合会と玉川法人会第3支部の模擬店に国税庁e-Taxキャラクターのイータ君と、飯田署長はじめ税務署の皆さまがご参加下さり、大変盛り上げて下さいました。

2日目の夕方は雨模様でしたが、大盛況のなか、無事に



終えることができました。

地域の人と人とのふれあい、世代を超えた交流が生まれた心あたたまるフェスティバルになりました。

玉川納税貯蓄組合連合会を多くの方に知っていただく機会にもなりました。

ご尽力、ご協力してくださった皆様、そして寒い中ご来場くださった皆様、ありがとうございました。

広報部 蜂谷 直子

税を考える週間キャンペーン

令和7年11月17日(月)

奥沢銀座会でのPR

令和7年11月17日(月)、奥沢銀座会の商店街において「税を考える週間キャンペーン」が行われました。

毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に租税に関する様々な啓発活動が全国で行われます。

「これからの社会に向かって」正しい納税が私たちの生きる「未来」につながることをPRする機会です。租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくことにより、地域の皆様の納税意識の向上を図ることを目的として活動している納税貯蓄組合の重要なイベントの一つです。

今回は奥沢銀座会のご協力のもと、玉川税務署と世田谷区、玉川納税貯蓄組合連合会が合同で街頭キャンペーンを行いました。奥沢東地区会館にて14時から式典が始まり、式典終了後、東急目黒線奥沢駅の南側に延びる奥沢銀座会の商店街を2グループに分かれて戸別訪問し、税務署からのお知らせや都税事務所のeLTAXについてのチラシに加え、世田谷区からのキャッシュレス納付に関するご案内に、都税カレンダーやティッシュペーパーなどのグッズを添え

てお配りしました。当日はお天気にも恵まれ、訪問した商店や飲食店では営業中にもかかわらず気持ち良くご対応いただきました。

お忙しいなかご協力くださった奥沢銀座会の皆様、そしてご参加くださった皆様、誠にありがとうございました。

広報副部長 日吉 清美



城南地区協議会

令和7年10月7日(火)
玉川区民会館 第4・第5集会室にて

令和7年10月7日(火)、玉川区民会館集会室にて令和7年度の城南地区協議会を開催いたしました。東京都の城南地区に属する荏原、北沢、渋谷、目黒、品川、大森、雪谷、世田谷、蒲田、玉川の全10税務署と納税貯蓄組合連合会が毎年一堂に会して行う城南地区協議会ですが、令和7年度は玉川が幹事納連として主催いたしました。

開会のことば、国歌斉唱に続き、幹事納連である玉川納税貯蓄組合連合会の秋山会長、東京納税貯蓄組合総連合会の近藤会長、来賓の玉川税務署飯田署長、東京都世田谷都税事務所三浦所長、世田谷区長代理中村副区長のご挨拶と来賓のご紹介後に秋山会長が議長に選出され、議事が始まりました。

共通課題の「組織の現状と今後の取組みについて」と自由課題を各連合会が順に発表し、「地域コミュニティとの良好な関係の構築」「組織の再構築と人材育成」「キャッシュレス納付の推進」「税知識の普及と納税思想の高揚策」などの取組みが自由課題としてあがりました。

玉川からは共通課題として「青年部・女性部の活動強化」や「他団体との連携強化」などの取組みを、自由課題では「キャッシュレス納付の普及・拡大について」として広報活動やキャンペーンなどの取組みや、会報誌「玉川だより」の紹介をプロジェクターを使って行いました。

最後に東京納税貯蓄組合総連合会事務局からの連絡があり、次回令和8年度幹事の荏原納税貯蓄組合連合会の宇佐美会長のご挨拶で閉会となりました。

広報副部長 日吉 清美



税制改正セミナー

令和7年12月15日(月)16:00~17:30
水車の家にて

第1部 東京都におけるキャッシュレス納付の取組みについて

講師 / 世田谷都税事務所 徴収課 課長 中野雄一郎



本セミナーは、青年部および女性部が中心となって企画・運営し、組合員の皆様を対象に開催いたしました。

第1部の研修会では、世田谷都税事務所 徴収課 課長の中野雄一郎様を講師にお迎えし、東京都が推進しているキャッシュレス納税の普及に向けた取組についてご講演いただきました。

現金以外で納税できる利便性については、広告動画などを活用した普及促進の取組が行われている一方で、依然として「パソコンやスマートフォンは苦手」と感じている方も多くいらっしゃいます。本研修では、「簡単で便利である」という点を中心に、具体例を交えながら分かりやすくご説明いただき、参加者にとって理解を深める有意義な時間となりました。

私たち組合員にとっても、その利便性を改めて認識する機会となり、今後は一般の方にも広くご理解いただけるよう、講習会等を通じた啓発活動の重要性を再認識いたしました。

年末のご多忙の折にもかかわらず、第1部研修会においてご丁寧なご講演を賜りました中野課長様に、心より感謝申し上げます。

懇親会

第2部 国産ワイン飲み比べ

第2部は、第1部の研修会とは別に、参加者同士の親睦を深めることを目的として、懇親会「美味しいフレンチと国産ワイン飲み比べ」を開催いたしました。

大和市南林間にある CAVE de en rêve(カーヴ・ダン・レイヴ) <https://cder.info>のフレンチシェフが、当会 和田敦思さんとのご縁により出張で腕を振るってくださいました。

和田さんご自身もシェフでいらっしゃったご経験から、当日は調理のサポートに入られ、参加者は、いつもとは一味違う和田さんの姿を見ることができました。

昨今、ワインブームも一段落し、ワインの楽しみ方は多様化しています。ポルドーやブルゴーニュといった王道に加え、イタリア、チリ、カリフォルニア、さらにはイギリス産ワインなど、選択肢はますます広がっています。

そのような中、今回は案外知られていない国産ワインに焦点を当て、飲み比べを行いました。勝沼の甲州ワインを中心に、新潟の岩野原ワイン、宮崎の都農ワインなどを試飲し、いずれも参加者の皆様から好評をいただきました。本格的なフランス料理と国産ワインを堪能する、和やかで贅沢な時間となりました。

最後に、本研修会および懇親会の開催にあたり、中心となって企画・運営を担った青年部・女性部をはじめ、ご協力いただきました担当役員並びにボランティアの皆様へ、心より感謝申し上げます。 女性部担当副会長 廣部 雅子



Alta Classe
介護付有料
老人ホーム

アルタクラスセ 二子玉川

手厚い
人員体制

24時間
看護体制

自社厨房

ご相談・お問い合わせ

0120-33-5943

〒158-0094
東京都世田谷区玉川3-40-21
<https://www.saint-care.com/sc-altaclass/>

受付時間 9:00~18:00

随時ご見学受付中

セントケア 東京株式会社



用賀で愛され続ける老舗整骨院

おかもと整骨院 院長 田村 康朗

店舗情報

診療時間
 平日 9:00～12:00
 14:00～20:00
 土曜日 9:00～14:00
 定休日 日曜日・祝日
 世田谷区用賀4-11-12
 TEL 03-3708-1500



用賀で最も歴史ある整骨院のひとつ、「おかもと整骨院」。昭和53年、初代・岡本院長が30代の若さで開院して以来、地域の皆さんの健康を支え続けてきました。そのバトンを受け継いだのが、2代目院長の田村康朗先生。2020年、コロナ禍という大変な時期に院を引き継ぎ、伝統を守りながら新しい時代の整骨院づくりに取り組んでいます。



「人の痛みがわかる、そして人のためになりたい」田村院長がこの道を選んだ原点は、人の痛みを理解し、助けたいという純粋な思いです。

数年間サラリーマンを経験した後、おかもと整骨院でインターンをしながら、柔道整復師と鍼灸師の学校に通い、国家資格を取得されました。

兵庫県尼崎市出身で、日本体育大学体育学部を卒業。小学校2年生から大学まで野球に打ち込み、今でも阪神タイガースを全力で応援するほどの熱烈なファンです。「チームワーク」と「継続力」は野球で学んだこと。



これらの精神は、院長としての診療にも活かされています。<地域の“チームドクター”として>

おかもと整骨院では現在、5人のスタッフが在籍され、予約なしでの受付は「一人でも多くの方を診たい」という院長の思いから続く昔ながらのスタイルです。年配の方から学校や部活帰りの学生まで、幅広い世代が訪れ、三世代にわたる患者さんもいらっしゃいます。

田村院長の魅力は、身体だけでなく心のケアにもあります。治療中に患者さんが自然と心を開き、様々な話題を話されることも少なくありません。身体の痛みを和らげるだけでなく、患者さんが安心して話せる場所を提供できる。それもまた、院長の大切な役割です。

地域活動にも積極的で、用賀商店街振興組合の理事や用賀神社の世話人も務めています。

「地域の皆さんのお身体を一つのチームと考え、チームドクターとして支えたい」と話す院長の言葉には、誠実さと熱意があふれています。

地域に愛され、世代を超えて受け継がれる整骨院。おかもと整骨院は、今日も確かな技術と温かな心で、皆さんの健康と安心を見守り続けています。

広報部担当副会長 村上 妙



「一日税務署長」イベントを開催

令和7年12月25日(木)

令和7年12月25日(木)、令和7年度「中学生の税についての作文」において玉川税務署長賞を受賞した、世田谷区立八幡中学校3年の稲木 千賀子(いなぎ ちかこ)さん、東京学芸大学附属世田谷中学校3年の岩丸 夏子(いわまる なつこ)さんを玉川税務署にお迎えし、令和7年度「一日税務署長」イベントを開催しました。



玉川税務署の飯田署長から委嘱状とタスキの交付を受けたお二人は、第五代「一日税務署長」に就任されました。就任訓示では、税務署職員および玉川納税貯蓄組合連合会関係者を前に、受賞作文の朗読を行っていただき、改めて署長賞にふさわしい大変立派な作品であることに、一同深い感銘を受けました。

その後、署内を視察し、署長室において記念品として玉川税務署から「名刺」、玉川納税貯蓄組合連合会から「印鑑」が贈呈されました。早速その名刺を使用し、玉川納税貯蓄組合連合会役員との名刺交換を体験されました。



ご家族も見守る中、記念品として贈られた「印鑑」を使用し、職員の説明を受けながら文書への模擬決裁も行いました。

稲木さん、岩丸さんのお二人とも、非常に立派な「一日税務署長」でした。税を身近なものとして捉えることの大切さを改めて実感し、一人一人が税について考え、行動することの重要性を感じる一日となりました。

なお、イベントの様子はCATVでも撮影され、「中学生の税についての作文」募集事業や玉川納税貯蓄組合連合会の活動を広く知っていただく良い機会となりました。

広報部担当副会長 村上 妙

新たな出会い・つながり・ひろがり大切に、東京シティ信用金庫です。



玉川支店 世田谷区中町5-31-14
 電話 03(3704)8211

令和7年 新春セミナー・賀詞交歓会

令和8年1月26日(月)
二子玉川エクセルホテル東急にて



本年も恒例となりました新春セミナー・懇親会が無事開催されました。

当日は、玉川税務署副署長の坪田 千尋様を講師としてお招きし『充実の研修「税務大学の教育」』をテーマにご講演いただきました。

これまで「署長室にあるもの」、「税のよもやま話」など、毎年趣向を凝らしたテーマでお話を拝聴させていただき、参加された方々にはいつも楽しんでいただいています。

セミナー終了後は、さらにお楽しみの懇親会です。世田谷都税事務所長 三浦仁様、世田谷区財務部納

税課長 末竹秀隆様をはじめとするご来賓の方々より、ご挨拶を頂戴いたしました。玉川税務署副署長の水村 聡様のご発声により乾杯となり、和やかな雰囲気の中、交流のひとつを過ぎました。

今年は新入会員も増え、会場は終始和気藹々とした雰囲気の中で、皆さま方と交流することができました。

名残惜しさを感じつつも、時間には限りがあるため、後ろ髪を引かれる思いで閉会となりました。

渉外部長 和田敦思



東総連 令和7年度納貯功労者表彰式・ 新年賀詞交歓会・表彰受賞者祝賀会

令和8年1月23日(金) 上野精養軒



「令和7年度 納貯功労者表彰式」ならびに「新年賀詞交換会・表彰受賞者祝賀会」が盛大に執り行われました。当日は、玉川納税貯蓄組合連合会から、会長 秋山としこ、総務部副会長 和田康弘、女性部副会長 廣部雅子、財務部長 兼子成昭、渉外部長 和田敦思、青年部長 森功一郎の6名が出席し、当会の常任理事3名が、東京納税貯蓄組合総連合会 近藤会長より表彰が授与されました。

また、御来賓として東京国税局 徴収部長 西野正之様をはじめ、東京都主税局からも5名の方々臨席され、温かいご祝辞を賜りました。今回受賞された、財務部常任理事 兼子成昭、渉外部常任理事 和田敦思、青年部常任理事 森功一郎の3名は、いずれも理事就任以降、それぞれの担当分野において積極的に活動され、当会の運営と発展に大きく貢献されています。

今後は、これまでに培われた経験と行動力を生かし、組織運営のさらなる充実と、地域に根ざした納税意識の向上に向け、より一層のご活躍が期待されます。当会では、今後も近藤会長のもと、組織の一層の強化と、税に関する啓発活動の充実に取り組んでまいります。

表彰式終了後に行われた新年賀詞交歓会は、終始和やかな雰囲気の中で進行し、各地区納税貯蓄組合連合会の皆様との交流も深めることができ、有意義なひとときとなりました。

総務部担当副会長 和田康弘



「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典

令和8年2月5日(木)

令和8年2月5日(木) 午後2時より、用賀区民集会所において、用賀商店街振興組合と玉川納税貯蓄組合連合会による「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典が開催されました。

玉川税務署の飯田署長、坪田副署長、水村副署長をはじめとする税務署幹部の皆様、世田谷都税事務所の三浦所長、世田谷区財務部納税課の末竹課長、世田谷区役所職員の皆様、玉川法人会 松浦会長、玉川間税会 大塚会長、東京税理士会玉川支部 山中支部長、玉川青色申告会 渡邊会長など、多くのご来賓にご出席いただきました。式典は和田実行委員の司会のもと進行し、小林実行委員長をはじめ、用賀商店街振興組合と玉川納税貯蓄組合連合会が合同で宣言を行いました。

また当日の個別配布に備え、午前中には両団体合同で

配布物 200 袋の袋詰め作業を行いました。その後、用賀商店街を3つのグループに分かれて巡回し、税務署からのお知らせを含む各種グッズを、人気キャラクター「イータ君」、用賀商店街のマスコットキャラクター「よっきー」とともに商店の皆様へお届けしました。配布時には、「イータ君!」、「よっきー!」と声をかけてくださる地域の方々や、子どもたちの写真撮影も行われ、和やかな交流の場となりました。

商店街全体に向けた良い PR 活動にもつながりました。消費税完納と電子申告推進への取り組みは、私たちにとって大変重要な社会的責務です。明るく住みよい地域社会を築き、健康で文化的な生活環境を維持するためには「税」が欠かせず、各自が正しく申告し、適切に納税する姿勢が求められます。また、e-Tax の利用促進は、正確で効率的な申告を進める上で大きな役割を果たします。今後も、地域社会に向けて電子申告の利用拡大を呼びかけるキャンペーン活動を継続し、その意義と役割をさらに推し進めてまいります。

広報部担当副会長 村上 妙



税務署からのお知らせ

書かない✂️確定申告

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

すでに
約**4人中3人**が
e-Taxで
申告しています!!

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



※メンテナンス時間を除きます

受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

✓ **確定申告書等作成コーナー**
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!

✓ **マイナポータル連携**で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる!
※ご利用には事前準備が必要です



スマホでも
できちゃう♪



マイナポータル連携
の詳細はこちら

国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず!

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます!
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます! (機種によって異なります)

※ご利用には、マイナポータルからスマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録が必要です。

令和7年分確定申告から、iPhoneにも対応します!

スマートフォンのマイナンバーカードの詳細はこちら



読取不要!



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、メニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
 *iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

R7.8

世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

納付方法について

特別区民税・都民税・森林環境税（住民税）については、キャッシュレス決済や口座振替サービスなど多様な納付方法があります。

キャッシュレス決済

区ホームページ「税の納付方法」はこちら



「地方税お支払サイト」等から、簡単・便利に住民税の納付ができます。



1 「地方税お支払サイト」

案内手順に従い、納付書のeL-QR（二次元コード）を読み取り、クレジットカード、インターネットバンキング、Pay-easy（ペイジー）[※]等による納付ができます。

※Pay-easy（ペイジー）による納付の際は、「地方税お支払サイト」から納付書表面のeL-QR（二次元コード）を読み取り、メールによる確認手続き後、ペイジー番号を取得してください。

納付書に記載の番号をATM等に入力して支払うことはできませんので、ご注意ください。

注：「地方税お支払サイト」は令和8年9月に「eLお支払サイト」に名称変更予定です

2 各種スマートフォン決済アプリ

対応アプリで納付書のeL-QR（二次元コード）を読み取り、納付ができます。

「地方税お支払サイト」からの納付や利用可能なスマートフォン決済アプリの確認はこちら



口座振替サービス

現年度普通徴収分の住民税について、各納期限に口座引き落としができ、納付忘れを防ぐことができます。※特別徴収分は利用不可

インターネットを利用したお申込み

区ホームページ「Web口座振替受付サービス利用のご案内」はこちら



期限内納付 Web口座登録の促進!



サイケンくん

事業所の方へ（特別徴収について）

従業員の方の住民税は、原則、毎月の給与から特別徴収し、翌月10日までに納入いただきます。

eLTAX(エルタックス)・納入代行サービス・金融機関等で納入をお願いいたします。

また、給与の支払いを受ける者が常時10人未満の場合は、納期の特例の適用により区への納入を年2回にすることができます。適用を希望する場合は、郵送または電子申請により届出ください。

税証明書の交付サービスについて

世田谷区納税業務案内センター

住民税等の納付方法、課税(非課税)証明書・納税証明書等の取得方法について、一般的な問い合わせを受け付けています。

電話番号 03-6413-7561
受付時間 月～金の午前9時～午後5時
(祝日、年末年始除く)

区ホームページを見てもよくわからないときや、確認したいことなどがありましたら、ひとつひとつ丁寧にご案内します。

| 取得方法 | 料金 | 手続き方法 |
|-----------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| コンビニ交付 ※1,※2 | 1通200円 ※令和8年2～5月は10円となります。 | 区ホームページ「課税(非課税)・納税証明書交付申請手続き」はこちら |
| 窓口申請 | 1通300円 | |
| オンライン申請 ※2 | 1通300円+送料 | |
| 郵送申請 | | |

※1：コンビニで交付できる税証明：課税⇒直近1年度分、納税⇒直近2年度分

※2：手続きにマイナンバーカードが必要

【お問い合わせ先】納税課 収納・税証明係 03-5432-2197

世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

一都税についてのお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です（23区内）

6月にお送りした納付書により、3月2日（月）までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納付方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日（火）までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。



おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

<課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班

主税局HP
都税の支払い方法



これからも皆さまとともに

ふれあいを大切に



世田谷信用金庫

用賀支店

TEL : (03) 3700-7126
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

玉川支店

TEL : (03) 3708-1281
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

等々力支店

TEL : (03) 3701-1141
〒158-0082 世田谷区等々力3-13-1

**地域の皆様のお困りごとを解決する
お客様応援企業をめざします!**

■管内の店舗

奥沢支店 〒158-0083 世田谷区奥沢3-30-14 TEL03-3720-4151(代)

玉川支店 〒158-0082 世田谷区等々力3-8-1 TEL03-3701-2156(代)

瀬田支店 〒158-0095 世田谷区瀬田3-3-5 TEL03-3700-7181(代)

深沢支店 〒154-0012 世田谷区駒沢5-15-12 TEL03-3705-5511(代)

用賀支店 〒158-0097 世田谷区用賀3-27-4 TEL03-3707-5611(代)

等々力支店 〒158-0082 世田谷区等々力2-7-2 TEL03-3702-3851(代)

駒沢支店桜新町出張所 〒154-0012 世田谷区駒沢3-27-1-101 TEL03-3412-8541(代)



<https://www.jsbank.co.jp>



城南信用金庫

© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L664638

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN



芝信用金庫

尾山台支店 等々力2-18-13 ☎3704-5121 (代)

桜新町支店 桜新町2-1-5 ☎3429-2331 (代)

深沢支店 深沢1-12-12 ☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>